



うちなー健康経営宣言

第 1401 号

令和 5 年 4 月 5 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち株式会社沖縄エジソンは、安全衛生への取組を健康経営の重要な課題のひとつとして位置づけ、社員及び協力会社社員一人ひとりが「安全と健康の基盤である」という認識を持ち、全員参加の活動を積極的に推進し、また、自らの健康は自ら守り（自身の健康増進に努める）、健康で活気に満ちた明るい職場環境の確立を目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 健康診断結果を産業医が確認し、必要な社員は産業医面談を行う。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。